



被	告	■■■■■■■■■■
同	代表者代表取締役	■■■■■■■■■■
同	訴訟代理人弁護士	関 泰 宏
同		石 橋 英 之
同		井 上 正 義
同		甲 斐 顯 一

第2 請求の表示

1 請求の趣旨

被告は、原告に対し、24万円及びこれに対する平成23年2月21日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

2 請求の原因

原告が、平成20年6月28日、被告から福岡市西区■■■■■■■■■■
所在の建物■■■■■■■■■■号室を借り受けるに際し、被告に
交付した敷金24万円及び遅延損害金の支払請求（平成23年2月20日賃貸
借契約終了・同日建物明渡）

第3 和解条項

- 1 被告は、原告に対し、解決金として6万円の支払義務があることを認める。
- 2 被告は、原告に対し、前項の金員を、平成23年8月31日限り、■■■■銀行
■■■■店の原告名義の普通預金口座（口座番号■■■■■■■■■■）に振り込む方
法により支払う。
- 3 被告が前項の支払を怠ったときは、被告は、原告に対し、第1項の残金に対
する平成23年9月1日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金を支
払う。
- 4 原告は、その余の請求を放棄する。
- 5 原告及び被告は、原告と被告との間には、本件に関し、この和解条項に定め